

令和7年5月1日

モトスミ・ブレーメン通り商店街振興組合

管 理 部

コミュニティーセンター使用案内

コミュニティーセンターを会員の取引先・また地域住民に多目的に利用していただくために下記の事項及び使用規約等を確認の上、使用してください。

1. 使用する場合は前もって使用許可書を提出して担当理事の許可を受けてください。
2. 使用規約を遵守し、商店街組合店及びお客様・近隣住民に迷惑のかからないように使用してください。
3. 公序良俗に反することや宗教活動等に使用することはできません。
4. 使用後は清掃をして現状復帰してください。
5. 1階の使用日数は同月内で2日以内とします。但し公共性のある事業の利用等については理事会で使用日数・料金等を決定します。
6. 商店街行事と重なる場合は商店街行事が優先されます。

会員以外の使用料金表

使 用 項 目		使 用 料 (税込)
コミュニティーセンター	1階／日	¥22,000
	3階／時	¥1,100
テント	1張	¥1,100
テーブル	1台	¥550
椅子	1脚	¥550
ステージ	1台	¥1,100
水道光熱費	1日	¥1,100